

## 平成27年度 第1回鳥取市文化財審議会（議事要旨）

日 時 平成27年6月5日（金） 午前10時00分～12時00分  
場 所 市役所第2庁舎5階 第1会議室  
出席者 委員：星見会長、浅川委員、永松委員、岸本委員、高田委員、樫村委員  
（尾崎委員欠席）  
オブザーバー：木下建築研究所 木下正昭  
事務局：森下課長、佐々木課長補佐、中島主任

### 1. 開 会（文化財課長あいさつ）

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。平成27年度第1回の審議会を開催させていただきます。

今回は、昨年度の審議会でも取り上げさせていただいていた、指定候補物件の樗谿グランドアパートの件で、26年度に実施しておりました文化財調査が終わりましたので、内容を報告し、指定の当非等についてご議論いただければと思います。

### 2. 会長あいさつ

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

今日は、指定候補物件の調査結果を説明いただき、指定に向けた議論を進めたい。

### 3. 報告事項 「樗谿グランドアパート」の鳥取市市指定文化財への指定について

事務局：

以下の四項目について説明する。

事前に送付させていただいた報告書案を適宜ご参照いただきたい。レジュメと調書案は、若干の修正があり、本日配布させていただいたものが最新版となる。

#### （1） 指定に至る経緯

- ・平成24年秋、この建物の所有者より市文化財課に相談あり。近代化遺産総合調査等で価値を指摘されていた建造物であることから、市として何らかの対応を検討することとした。
- ・所有者としては、保存の意思はあるが、遠方に居住しており、管理経費等の面で単独での建造物の維持に不安があることから、「登録より指定の方が望ましい」との意向だった。
- ・指定の価値があるかどうかは今後の調査結果によることを所有者に説明した上で、平成26年度に本会に報告し、文化財調査を実施することとした。
- ・平成26年6月補正予算として委託費を計上し、（有）木下建築研究所に委託して調査を実施した。調査は、平成27年3月に終了した。

#### （2）文化財調査の結果報告

- ・調査報告書に沿った説明
- ・なお、現在シロアリの発生や雨漏りが確認されているので、指定後、現状維持のための修理は必要となる。

#### （3）指定調書（案）について

- ・指定調書の読み上げ
- ・以上のことから、この文化財については  
「当初部分は鳥取市の中心市街地の、城下町から近代都市への移行を知るうえで貴重な遺構であり、増築部分は占領期の地域の状況を知るうえで重要な資料であると位置づけられる。これらの要素（建築史的・地域史的価値）がひとつの建築物として現存している点に意義があり、市指定文化財として現状の資料

価値を保存する必要があると考える。」

(4) 答申までの調整について

- ・今回の審議会でご議論いただいた上、方向性が定まれば今年度の下半期の文化財審議会で指定の諮問をし答申いただきたいと考えている。

説明は以上です。

会長： それでは、ご意見をお願いします。

委員： 調書の書き方についてだが、これでは史跡の調書である。建造物の意匠や様式などについての記述が無さすぎるので、文化財的価値があると言われても具体的に分からない。こちらの調査報告書にはちゃんと記述されているので、この部分は市の文化財専門員ではなく調査した木下氏が記述するなど、よく調整して書き直すこと。折角数十年ぶりに指定するのだから、きちんと説明できる調書でなければならない。

事務局： 報告書から調書を書き起こす際に、建築詳細に係る部分を割愛してしまった。ご指摘のように、建築物の価値が明確になるよう記述を修正する。価値づけについても、さらに建築物の文化財的価値を明示するようにしたい。

委員： 樗谿の入口といういい立地の場所であり、カフェなどで活用することも可能だと思う。指定してしまった場合、活用に関し一定の制限がかかるが、どのように考えているのか。

委員： 指定というどうしても「凍結保存」という風に考えるので、そのあたりはきちんとした位置づけを。

事務局： 重要文化財建造物でも、保存活用計画に基づく、文化財的価値を損なわない範囲での活用は許容されている事例はある。この建造物についても、今後、所有者と活用については検討していきたいと考えている。

委員： この建物は当初部分と増築部分で成り立っていること、周囲に他の建築物があるということの説明があった。確認だが、指定の対象となる年代は、当初なのか、増築後の形なのか、それとも現状なのか。

事務局： 文化財の価値づけとしては、進駐軍が使用した時期までとしたい。周辺の建造物は対象外と考えている。

委員： これまで不明だった部分が調査で明らかになったということだったが、それはどういったところか。

事務局： 調査者から報告していただく。

オブザーバー： 今回の聞き取りで判明したのは、施工を担当した大工と施主の関係性等。正確な年代は分からないが、着工前に大工を京都に留学させていること、この大工の親族が武徳殿等にも関与していること等である。

委員： 戦後期の建造物として資料的価値があるということだったが、先に触れられた護国神社等、移築されて現存されているものもあると思う。そのあたりも今後視野に入れていく必要があるのではないか。

事務局： そういった物件の把握にも努めていく。情報提供をお願いしたい。

委員： 樗谿を通ると目につく建物であり、価値のある建物なのだろうと考える。前回は指摘したが、生活してきたときの資料が、建造物指定のためにすべて廃棄されてしまうようなことは避けるべきだと思う。

事務局： 進駐軍時代の貼紙等、指定年代のものについては保存に配慮したい。ただし、アパートとして貸し出されていた時代の生活ゴミがそのまま廃棄されているので、それについては対象外と考えている。

委員： 調書の方に戻るが、擬洋風建築の理解が違うのではないか。当初建物のテラス部分、入口部分は擬洋風だが、全体としては擬洋風とは呼べないのでは。また、増築部分について、トラスと知っているがどういうトラスなのかといった説明が必要。

事務局： 記述内容を含め、調査者のアドバイスをいただきながら、再度検討する。

委員： 立川から樗谿、樗谿から鳥取城、摩尼寺というのは、トレッキングにも文化財見学にも適したルートである。摩尼寺の本堂や大雲院など、他にも調査を進めている建物があるので、今後の進め方も検討して欲しい。

会長： 次回の諮問までに、各委員のご意見を踏まえて、指摘事項に対応すること。

事務局： ありがとうございます。ご意見を踏まえて、次回までに対応する。

### 3. その他

次回審議会の開催日程等について

事務局： 次回の文化財審議会は、27年度下半期の開催として、再度日程調整をさせていただく。